いずみ
発行所
福井県大野郡
和泉村公民館
印刷所　松浦印刷所

七事項を協議

第九回　和泉村定例議会

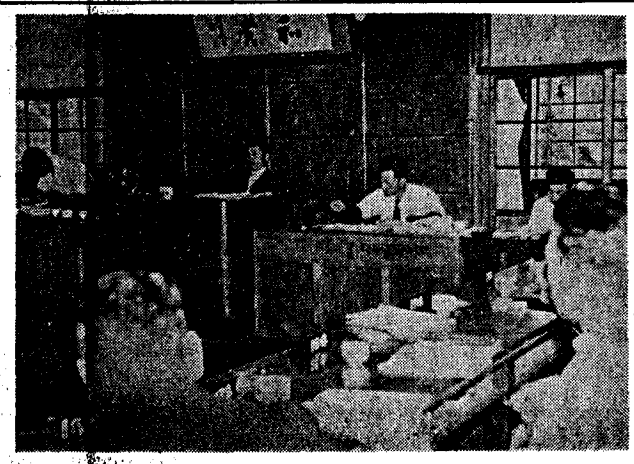
（写真は審議風景）

第九回和泉村定例議会は六月二十一日、役場に於て開催、左記議事を協議した

一、和泉村村税条例の一部を改正する条例の制定について
二、和泉村公平委員会の委員選任につき同意要求の件
三、和泉村公平委員会設置条例の制定について
四、和泉村議会事務局設置条例の制定について
五、和泉村特別職の職員の給与および旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
六、昭和三十三年度和泉村一般会計歳入歳出追加更正予算案
七、官行造林契約について

協議事項
1 消防ポンプ格納庫の取扱いについて、防火用貯水池設置について
2 三面、小谷堂地区の編入合併申請について
3 越美北線陳情に関する件
4 ダム問題について

公民館七月強調目標

健康に注意して病気にかからぬようにしましょう。

七月は梅雨後期で暑さと湿気の多い時です。

伝染病の流行や不摂生過労のため、健康を害しないようあらゆる点に注意しましょう。

平和国家建設（田中案）国土計画大綱：②

此の地域は日本の真中であり、日高見にして誠に清々しい所であります。特に空気は清く原生林より湧き出ずる真清水は琴弾の如く樋を走り、鏡の如き湖水と、青海原の如き樹海に加えて、霊峰富士山を始め日本アルプスの名ある秀峰を、皇居より望み得る雄大にして尊厳極まりない清浄地なのであります。

かゝる清浄地に皇居を定め、この大構想を根本としたる国土計画により、全国的に道路網を完備して日本国土の八〇％にも及ぶあの綺麗な山や、丘陵地帯及び高原地帯を住宅地域となし、現在の都会となりつゝある平坦肥沃にして旱魃もなく冷害もなき地を農耕地となさねばなりません。

故に従来の都市計画のあやまちを根本より立て直す為に、先ず第一期として着手すべき新らしき道路は、神戸より大阪を経て近江平野を通り、濃尾平野の中心を貫き岐阜県中津より長野県飯田を経て諏訪湖に至り、旧中仙道を小諸より軽井沢に出で、高崎、足利を経て那須野を通り仙台、盛岡、弘前を経て青森に至る、所謂本州の背骨とも称すべき一線に、二十二米幅四車線の高原地帯を通る背骨道路を建設して、日本海及び太平洋岸の重要港湾、重要穀庫地帯よりは肋骨型に適当幅の道路を設け、背骨道路と連結せしめ運輸交通の便を計り、更に背骨道路の長野県飯田より天龍峡を経て赤石山脈中の聖岳の南、海抜九百五十メートルの所にトンネルを作りて大井川に出で、身延の北下部温泉を通りて本栖湖畔に出で、精進湖、西湖、河口湖を経て富士吉田を通り、大月、八王子を経て東京に至る、二十二米幅四車線の中央道路を建設することにより東京―大阪間に最短距離約四百三十粁、自動車にて約四時間半の中央道路を開発することが、本計画を一層有意義ならしむる最も重要な条件であります

而してこれらの道路に副う大河川は悉く米国テネシー河及びコロラド河流域開発方式に則り、多目的ダムを建設して約三百七十万キロの水力電気を開発し、超精密工業、軽工業、各種の研究試験場、諸官公庁及び上級学校、其の他の生産を伴わざる施設を、此の道路に副う現在未開発の土地又は農耕不適の土地に建設して、現在の不健全なる過大都市は疎開し、斯くして雄大なる大自然に触るゝ高原健康文化地帯となせば、住民は身心共に浄化し自から繁栄すると信じます。（写真、中央が田中会長）

世帯更生資金について

社会福祉事業法の概要

この法律は、社会福祉事業の全分野におけるものでありまして生活保護、児童福祉、母子福祉、身体障害者福祉、戦傷病者等の援護その他の社会福祉の増進をはかるものであります。

今月は世帯更生資金についてお知らせいたします。

世帯更生資金のあらまし

一、貸付対象
1 低所得の為、僅少な出費等によつて生活を脅かされる恐れのある生計困難者
2 自立更生　必要な資金の融資を他から受けることが困難な者
3 本資金の貸付と必要な援助指導を与えることによつて被保護階層への転落を防止し自立更正の実をあげ得ると認められる者

二、保証人
1 一名以上
2 保証人は借受人と連帯して債務を負担する
3 保証人は原則として借受人と同一市町村に居住する成年者であつて、独立の生計を営み且つその世帯の更生に熱意を有し、連帯責任を負うに足る資産又は確実な収入の途を有し且つ身元確実なもの
4 本資金の貸付を受けて居るもの又は受けようとする者は、前項の保証人となることは出来ない

三、貸付機関
1 福井県社会福祉協会
2 市町村社会福祉協会

四、利　子
年三分とし据置期間中は無利子とする

五、償還方法
年賦、半年賦方法により元金均等償還する
但し借受人の申出によつていつでも繰上償還が出来る
（注）詳しくは役場更生係へお申出下さい

※イ償還期限、ロ据置期間
生業資金　五万円以内
（イ四年以内、ロ一年以内）
生業を営むに必要な資金（継続拡張を含む）
支度資金　一万五千円以内
（イ二年以内、ロ半年以内）
就職するに際して必要な支度に要する資金
技能修得資金　月千五百円以内
（イ二年以内、ロ半年以内）
事業を開始し又は就職するに必要な知識技能を修得するに必要な資金
貸付期間は半金を超えないものとする。但し特別の場合二年まで延長できる

生活資金
1 生　活　費　月三千円以内
（イ三年以内、ロ半年以内）
1 技能修得資金の貸付を受けて修得期間中その者の属する世帯の生活費
貸付期間は半年を超えないものとする。
2 医療費貸付資金を借受けて医療を受けているもの及びこれに準ずるものが治療を受けている期間中その者の属する世帯の生活費
月世帯主　一、〇〇〇以内
世帯員一人　五〇〇円以内
2 家屋補修費　三万円以内
（イ三年以内、ロ半年以内）
最少限度の緊急的家屋補修費
（借家にても可）
3 助　産　費　二千円以内
（イ三年以内、ロ半年以内）
直接に必要な経費
4 葬　祭　費　三千円以内
（イ三年以内、ロ半年以内）
直接に必要な経費

人のうごき

（出　生）
驚　大町忠夫弐男・宝司
米俵　見鳥武雄弐男　淳二
米俵　池尾由太郎弐男　清隆

（婚　姻）
○荷暮　三島　重作
名古屋市西区　吉田美奈子
○角野前坂　高崎　宏
岐阜県土岐郡妻木町　加藤　寿子
○荷暮　三島喜右衛門
名古屋市北区　津田　和美
○大谷　若山　将治
三重県四日市市水沢町　吉岡きよ子
○川合　末永　彦治
大野市中保　斎藤　淑子
○箱ケ瀬　美濃島　均
新潟県直江津市　古川　栄子
○下半原　石神　章
岐阜県養老郡上石津村　谷口　きん

農業

水稲

イ、中耕除草及び培土の終る時期
極早生（越南十三号等）は七月五日頃
早生（北陸十四号等）は七月十五日頃
中生（山陰十七号等）は七月二十五日頃
ロ、穂肥の時期（設計通り穂肥をやるようになつているもの）
極早生　七月五～十日頃
早　生　七月十五～二十日頃
中　生　七月二十五～三十日頃
ハ、稲熱病の防除
早期発見につとめること。
防除方法としてセレサン石灰、反当三～四Kg散布、又は銅水銀剤を散布する。

そ菜

イ、茄子　茄子は乾いたり栄養不良になると雌蕊が短くなり花器が不完全になつて落花が多くなる。予め敷藁をすると共に、夜明直前地温の最も低い時に軽く溝に水を流して直に排水する。日中の灌水は禁物である。高温乾燥により花器が不完全になるから。
ロ、夏播甘藍の種まきと育苗
播種期は野崎夏播は七月十五～二十日頃、中冬甘藍は七月十～十五日頃、育苗は丁度高温、乾燥期に当るのでヨシズ等で日中は日覆をし乾燥をしないよう灌水に注意し管理の適切につとめる。

家畜

梅雨が明けて蒸し暑い夏になると、余程管理をよくしないと鶏は産卵を停止する。出来るだけ通気をよくして外寄生虫の防除をし、栄養を摂らせて産卵させるように努める。

緬羊、牛馬舎等も通気に気をくばり、舎内の消毒等に努める事が望ましい。

白菜の作り方

白菜は貯蔵野菜として、冬の長い奥越では、大変便利なものでありますので、その作り方のあらましを書いて見ます。

一、たねをまく時期
たねまきが早いと、軟腐病にやられ腐つてしまいます。おそすぎると、充分大きくならないうちに雪がやつて来ます。白菜のたねをまく一番よい時期は、その地方の平均最低気温が、一五度になる日から三五日前だとされており、和泉村では大体八月上旬にあたりますので、此の頃まけるようたねの手当
前の作りの関係
肥料の準備
などを計画的にやつて下さい。

二、品　種
白菜には、春まき、秋まきの別があり、また病気に強い弱いがありますが、次の品種をまいて頂けばよいと思います。
長岡交配六〇日
長岡交配理想白菜
金沢白菜（京都三号）
これらのたねは農協に準備しておいて頂きます。
白菜のたねは、一合で約三万七千粒ありますから、一畝には四勺もあれば充分であります。

三、肥　料
白菜は葉を作るものでありますから、チツソが必要なことはもちろんでありますが、それにもまして、カリが必要であります。また土の酸性をなおすため、石灰も施して下さい。肥料をおしむと、よいものは出来ませんから、思いきつやつて下さい。
ではどの位やつたらよいか、一畝あたりで計算して見ますと、次のようになります。
白菜はつけ物として食べることが多いので、下肥をつかわぬことにしました。
⊙白菜の肥料（一畝当貫）
堆厩肥　総量五〇、元肥五〇
石灰窒素　総量一・〇、元肥一・〇
硫安　総量一・五、元肥〇・五、追肥〇・五、同〇・五
過石　総量一・五、元肥一・五
塩加　総量〇・八、元肥〇・八
石灰　総量三・〇、元肥三・〇
はかりを使うことになれない人のために、次に、ます目で計算して見ましょう。
⊙白菜の肥料（一畝当升）
石灰窒素　総量三升、元肥三升
硫安　総量四・五升、元肥一・五升
追肥一・五升、同一・五升
過石　総量四・〇升、元肥四・〇升
塩加　総量二・〇升、元肥二・〇升
白菜の根の伸びは早く、一月もすると、深さ二尺位、横には直径一尺五寸位に張り、収かく時には直径四尺以上にひろがるから、畑一面根のあみを張りめぐらしたようになります。
それで肥料も根元へまとめてやらず、元肥は畑一面にバラまいて打ちこみ、追肥も水にとかして、畦間にやるつもりで、まいて下さい
四、畦幅と株間
畦幅二尺五寸の低畦にし、株間は一尺八寸位とします。
五、たねのまき方
まきつぼは、一升ビンの底を使つて、鎮圧して作ります。ビンの底は中高になつておりますので出来た形は中高の丸い小溝になります。その小溝にそつて円形にバラリと一四、五粒まき、それに二分位土をかけ、その上に広さ六、七寸、厚さ三分位モミガラをかけ、更にBHC、DDTなどの粉剤をモミガラの上にまいておきます。
六、間引の方法
一カ所に一四、五粒まくので、三、四回にわたつて間引きます。
白菜の間引の要領
一回　本葉二枚　残す本数七～八本　間をあかす
二回　本葉二～三枚　残す本数四～五本　変種を残す
三回　本葉五～六枚　残す本数二～三本　被害茎を除く
四回　本葉一〇枚　残す本数一本　一本立とする
七、作業のやり方
八月五日にたねをまくことにしますと、
七月二十五日
1、前の作物をとりのぞく。
2、堆肥（ボロボロによく腐つたもの）石灰窒素、石灰を畑一面にバラまき、よく打ちこんで、まんべんにならしておく。
八月五日
1、硫安、過石、塩加をバラまきよく土とまぜこむ。
2、畦幅二尺五寸の低い畦をつくる。
3、一尺八寸間かくにまきつぼをつくる。
4たねまきをする。
八月八日
1、発芽から本葉一〇枚頃になるまで、間引の要領に従つて適宜間引をする。
八月二〇日
第一回の追肥と中耕を行う。
九月五日
第二回の追肥と中耕を行う
一〇月下旬　収かくをする。
九、貯蔵の方法
1、漬物にする。
2、一球ずつ新聞紙にくるんで、出来るだけ温度のかわらぬ場所を選んで、ならべておく。
この様にして作つて頂けば、立派な白菜がとれると思います。めんどうがらずに、是非一度作つて見て下さい。（奥越農業改良普及所）

筆のさんぽ道

先日ある書物にこういう事が載っていた。「嫁とりぶしん」という事はどの地方へ行っても多かれ少なかれ行われるものであると。

確かにそうだ。この事についてA氏曰く、「近年生活の改善だ、結婚式の改善だとやかましいが、嫁を取る前に必ず炊事場をなおしたり、便所をなおしたり、風呂場を作つたりする。あれは結婚の簡素化という事に広い意味では反するのじやないか」と。

しかしはつきりそうは云い切つてしまえない様に思う。これは分相応にやる事は真に結構だと思う例えば炊事場の改善とか、便所の改良など、合理的な文化生活を営む上には必要なことで、日頃やりたいと思つていた事をやるには最善の機会であろうし、それを基礎にして明るい生活をきずく事も出来よう。しかし計画が過大で、借金してまで隣との競争意識でやる様では面白くないだろう。あくまで自分の生活によくマッチしたものでありたい。

○

所でこの様に嫁をもらう前に家のふしんをする人は多い事だが、心の嫁取りぶしんをする人が、はたして何人あるだろうか？

結婚、それは人生への新しいスタートである。物質的な面ばかりでなく精神的な面のふしんも忘れてはならない。

この様に両面の準備があつてこそ、真の意味で明るい家庭がきずかれる事が約束されよう。そして二人の設計による「夫婦ぶしん」をされる事を望む。

○

「自分の事は自分でせよ」これは小さい時からよく聞かされる言葉だ。ある集会にこんな話が出た。

「私達は自分の事は自分でしているだろうか、例えば自分は座つていて、忙がしく働いている母や姉に〝こうしてくれ〟〝あれを持つ来て来れ〟などと云つてはいないだろうか」と。お互いによくある事である。今一度反省して見たい。

水の危険から子供を護ろう

暑さに耐えきれず山や川に涼をもとめる季節がやつて来ました。

海抜六〇〇メートルは、ゆうにある和泉村でも水に親しむ季節となると、子供たちの間には水に関係した遊びが多くなります。魚つりやメダカとりなどに興じている子供の姿をみておりますと楽しいものでありますが、とかく危険が伴いがちで、毎年この季節には子供たちの水死事故が目立つてきています。

昨年福井県内で八月末までに水のために四三人の子供たちが生命を失つています。これらの水による事故は普通考えられる水泳というより、まだ泳ぎを知らない幼児や、いたずら盛りの子供が禍つて転落したという場合が大部分であります。本格的に暑くなつてきますが、一人でも水の犠牲者を出さないように注意しましよう。

1、昨年三月、松岡町五松橋の九頭竜川下流で、小中学生ら七、八人が二隻の舟に乗りこんで遊んでいるとき突然とも網が切れてひつくり返り、そのまま浮んでこなかつた事故があつたが、「イカリを上げていなかつたら」とくやしがるより、子供だけでの舟遊びに出した親たちの責任が痛感されます。これに似たもので、同じく五月、やはり九頭竜川でボートに乗りそこねて死んだ五つになる男の子があります。

幼児の場合は川端へ行くだけでも危険です。

又親がついていても、どうかしたはずみに手を離れてはまつてしまうことがあるのに、舟遊びをさせてはもつとも危険です。子供に舟遊びは〝禁じられた遊び〟ともいえます。

今年になつてからも三月に、一つになる女の子が用水池に落ちて死亡し、また四月には、二つになる男の子と六つの女の子が用水池に落ちて死亡するという事故が起きています。これらはいずれも、母親の仕事中のスキのできごとでありました。また、五月には県庁のお堀で、二人の小学生が、一しよに魚つりをしながらジョウダンをいい合つていたところ、足をすべらせお堀に落ちて二人とも水死するという事故がおこつた。これから水遊びや魚つりがふえるだけに、父兄に大きなショツクを与えています。

どんなに忙しくとも子供の遊びや行先には気を配ることが最も大切であります。

2、毎年、柵のある貯水池にこつそり入つて水に溺れたという例は事故のなかでもかなり高い比率を占めています。従つてこうした所の柵や金網は、この機会に補強するとともに、家や遊び場所附近の危険な場所を親が早く発見して、管理責任者と協議する等、適当な手をうつことが必要です。

また、近くに川や池などがある場合は、それがなぜ危険であるかをいつてきかせることが大切であります。（和泉村大谷巡査駐在所）

部落探訪 ⑨

大閤ゆかりの影路の岩淵家

大閤といえば、泣く子も笑うと云われた豊臣秀吉のことである。

一五八三年（天正十一年）天下統一の業をおえた秀吉は、雄大なる構想のもとに大阪城を築き内政の第一歩として、日本全土の米の生産高を調べるために検地と、百姓一揆と暴動を防止するためと大仏建立のためにと刀狩りをはじめた。

平和を望み、正直を生活の基本としていた村民は又信仰心も篤かつた。当時の庄屋だつた岩淵安右衛門氏を中心として、検地及び刀狩りに対して絶大なる協力を惜しまなかつた。たまたま越前、美濃を微行中の大閤が宿泊したのが、庄屋だつた岩淵家であつた。

大閤宿泊を聞いてかけつけた役人達は庄屋の協力振りを逐一大閤に報告したところ、大閤も事の外満足のようすにして、その協力振りをほめ、厚く礼をのべると共に苗字と、禁令中をも意とせず帯刀でも天下御免の許を与え、大小一振り宛と、庄屋は特に必要であろうとの思召しに依り、持ち合せていた書類入れの帖ダンスまでもおいてゆかれた。

同家においてはこの上もない名誉と考え、拝領の品々を家宝として子孫相いましめ現在に伝えられている。

帖ダンスは横七寸九分、縦一尺二寸、高さ一尺二分の朱塗りのもので、前面は片びらきとなつており、厳重に鍵をかけることが出来中には四段の引出しがあつて書類を保存出来るようになつている、

ところが曽祖父の以前二、三代は不幸続きで方々に借財が重なりその上女ばかりの世帯となつた事もあり、手許不如意の時期があつた。

非情なる貸主はお金のかたにと大閤より拝領の帖ダンスを望んだこればかりはと哀願したがかなわず、一番大切なる大閤紋入りの綻前を無残にもはぎとつて、もつていつてしまつた。そればかりか、大刀までも他人の手に渡さねばならなくなり、涙ながらに手ばなしてしまつた。

本家の方ではどうしても買戻すことが出来なかつたが、岐阜県郡上郡蔭地の同族が探がしあてて買い戻し、現在その家に保管されている。

小刀の方は府中魚光の作で、柄頭には熊谷次郎直実が、馬上ゆたかに海中の敦盛を扇で招いているところ、しかもその心の中で、帰るな来るな、引き返えすなと、叫んでいる様子がありありとあらわれており、鯉口には、敦盛がまさに海上より引きかえそうとする場面で、心ある人の涙をきそう姿が黄金の板に如実にきざんである。

そのほか、同家には何百年来の古文書が丁重に保管されている。内容はともかく、今調べて古いと思われるのは文治三年のものである。文治三年と云えば、平氏が亡びた翌々年で、今より六百七十二年前である。

そればかりではない、文明、天正、慶長、寛永、元禄、享和等々代々の書類が、作日書いたものを見るように、新しくていねいに保管されており、ひろげたならば、五十畳はあるだろう。

ともあれ代々の記録が整理されて子々孫々相伝えて今日に至つていることは、一つの驚異というべきであり、吾々の範とすべきことではなかろうか。尚、同家の記録は研究の途上であり、伝説的な事が実證されると同時に、村内歴史の一端が明らかになるのも遠くでないことを附記しておきたい。

漁業組合釣だより

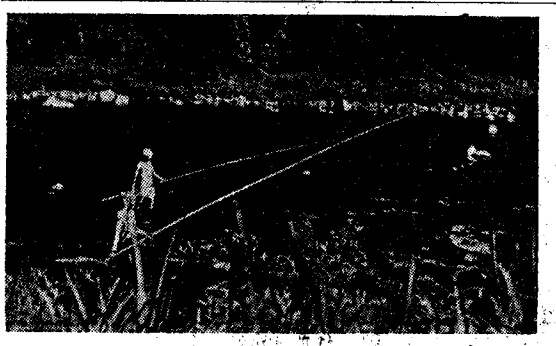

既報の通り今年も五月下旬に若鮎が約十万尾九頭龍川に放流され清い流れに、もまれながらすくすくと生長しています。溪流の様相が鮎の生息に好適なのか、味と質に於て県下の鮎所と云われる大野勝山の釣天狗連も、当地の生育状況とその味覚に驚嘆しておつたようです。

七月一日より解禁されます。量に於ても質に於ても一番絶好の釣場所と思われるのは板倉から九頭龍川本流は長野附近まで、石徹白川は山原地籍まで、又本流で持穴より下半原及池ケ島上流までの間は共に素人でも相当成果を挙げられるものと思います。

その他の地籍では後野より三面上流、影路より持穴までも各所に分散放流を致しましたから、精々釣を楽しみ又食膳を賑わしていただくようおすすめ致します。

下山地籍の方は大野組合と協定放流しました。

毎日相当量集荷出来れば斡旋もいたしたい計画もあります。

近く紅マスの放流も計画しております。又今年の各所の生育状況を検討し将来の放流箇所等考えたいので、今年度なかつたからと云つて全く今後の計画がない訳ではありません。

組合員の方々から賦課金を徴収し、更に鮎については入漁料金を納付していたゞきますし、一般の方も雑魚鮎共に入漁料を払つて入漁していたゞくことになつております。

尚、最近密漁者や密入漁者が目立つて多くなつたように思われますので、之れが取締りに全組合員の御協力を特にお願い申しておきます。

（写真は涼味をさそうアユ釣り）

靖国神社参拝を終えて

日進中三　平瀬祥宏

長い間僕の待つていた靖国神社参拝の日が来た。五月二十七日全県下から集つた僕達は、音楽隊に見送られて福井駅を出発し、一路東京へと向つた。

途中富士山を見ようと思つたが悪天候のために見られなかつたのは残念だつた。それから四時間程で、東京についたのは夜の十時すぎだつたが、ネオンサインが輝き花がさいた様に大変きれいだつた。

翌二十八日は亡き父のまつられている靖国神社参拝の日だ。用意をととのえて、かんかんと照る初夏の太陽を受けながら靖国神社へと向つた。

初めて行く靖国神社に、父はどのようにまつられているのだろうか。どんな建物だろうかなどといろいろな事を思つているうちにバスの右手に鳥居がみえた。

あゝ、いよいよ父にあえるのだと僕の胸ははずんだ。いつも話にきく僕の父。写真で想像する僕の父。まぶたにえがく父、

神主さんが「今までの事やこれからの事についておとうさんに報告しなさい」といわれた。

僕は目をとじて黙禱した。そして心の中で「父の出征の時は、僕はまだ赤ん坊だつたのに、おばあさんやお母さんのお蔭でこんなに大きくなりました。今からは一層一生懸命に勉強して立派な人になり、おばあさんやお母さんをしあわせにします」と誓つた。

何だかまぶたにえがく父がじつと僕を見ていて下さる様に感じたそして恐ろしい戦争が二度と地球上に起らないようにと祈つて、靖国神社の父と別れた。

それから上野動物園へ行き色々珍らしい動物を見て、どんなに沢山の種類の動物がいる事に驚いた

二十九日は始めに皇居を見学にいつた。お堀には白鳥の親子が楽しそうに泳いでいた。心の中で天皇陛下にご挨拶をした。

皇居前の道路は自動車が流れるように定つている。まるで蟻の行列のようだ。これから皇居をあとにして国会議事堂へ行つた。

ものすごく立派な建物で、中には赤いじゅうたんがしかれ、とてもきれいだつた。

つぎは羽田空港へ行つた。今まで空を飛んでいる飛行機しか僕は見た事がない。今度はそばではつきり見えるのだと思うと嬉しかつた。飛行機つてだいぶん大きいのかなあと想像していたが、思つたより小さかつた。しかし離陸する時や着陸する時は見ていてもとても愉快だつた。

やがて羽田空港を出て、近代的なビルデングの建ち並ぶ文化の都東京をあとにして上野駅を出発した。楽しい思い出の多かつた靖国神社参拝も終つたのである。

日米親善？ 外人の子と遊ぶ

朝日中学校では、三年生二十三名が五月十二日より三日間、恒例の如く関西方面へ修学旅行をしたが折しも奈良公園で日向ぼつこ中の外人の子らと一ときの歓を交したただ惜しむらくはもう少し大きい子供だと良かつたのだが――。（写真はその時のスナップ）

中竜俳壇

捕虫網もつれし蝶の仲を割く　杉本政子

深山百合抱え追越す人匂ふ　武田竜女

バラ芽出る夫（つま）かがむ腰蝶一つ　松橋紀代二

坑底に男根濡らす汗垂らす　福沢龍峰

地下茶房坑夫裸になりたがる

金魚玉ひが文机（ふづくえ）に描く波紋

坑夫の汗線緊まる地階のレストラン
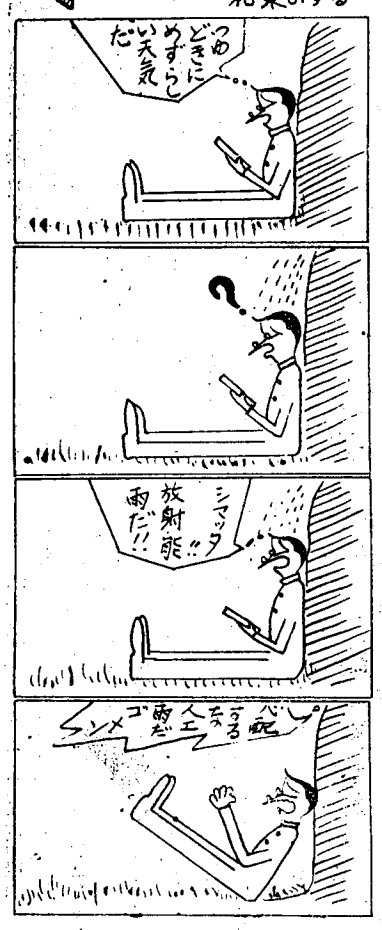
金魚喘ぐ鉱山は二階の窓放ち